

2024 年

中央人権福祉センター



—chuo jinken fukushi center newsletter—

発行／鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町 151

☎ (0857) 24-8241 fax (0857) 24-8067



人権週間

毎年12月4日～10日は人権週間です。

1948年(昭和23年)12月10日、「世界人権宣言」が国連総会で採択され、1950年(昭和25年)の国連総会で12月10日を「人権デー」と定めるとともに、全ての加盟国に実施を呼びかけました。

日本では1949年(昭和24年)に12月4日～10日までの一週間を「人権週間」と決めました。

「誰か」のことじゃない。

人権問題は、決して自分以外の「誰か」のことではありません。

- ・ 子どもの人権問題 ・ 男女共同参画に関する人権問題 ・ 高齢者の人権問題
- ・ 同和問題 ・ 障がいのある人の人権問題 ・ 外国人の人権問題
- ・ 犯罪被害者やその家族、又は遺族の人権問題 ・ 病気にかかわる人の人権問題
- ・ 性的マイノリティを理由とする偏見や差別 ・ アイヌの人々の人権問題
- ・ インターネットにおける人権問題 ・ ハラスメントに関する人権問題
- ・ ハンセン病患者(元患者)やその家族に対する人権問題
- ・ 刑を終えて出所した人の人権問題 ・ インターネットによる人権侵害 など…



日常生活の中で無意識に行っていることが、人権を侵害していることもあります。

自身の行動を振り返る機会を持つことが大事です。

人権と福祉のまちづくり講座

■開催日時 1月28日(火) 13:30~15:30

■会場 鳥取市役所本庁舎 麒麟 Square2階多目的室2-3
(鳥取市幸町71)

■演題 「発達障がい者の特性理解と対応について」

■講師 『エール』鳥取県発達障がい者支援センター
上田 真紀 さん



お申込み
お問合せ

QR



※申し込み受付は12月2日から開始します。

鳥取市中央人権福祉センター (幸町151)

《電話》(0857)24-8241

《FAX》(0857)24-8067



地域(子ども)食堂の情報はこちらから。
食堂参加には事前予約が必要です。



12月 人権・生活相談 日程

無料

カウンセラー相談

【開催日】12月10日(火)・24日(火)

【時間】15:00~17:00

【定員】2名まで

(※予約制・先着順・1人あたり60分)

夜間弁護士相談

【開催日】12月19日(木)

【時間】18:30~20:30

【定員】3名まで

(※予約制・先着順・1人あたり30分)



【より親しんでいただける広報紙へ!】 アンケート受付中!
人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。 回答はこちらから

